



いざ!!という時の

応急給水場所

の確認をしておきましょう

水道に関するお問合せは、水道局電話受付センターまでお願いします

- 引越しなどで、新たに水道を使い始めるとき又は水道の使用をやめるとき
- 使用中止の水道を工事などで使いたいとき……使用中止の水道を、リフォームや家の取り壊しなどで一時的にお使いになるとき
- 共同住宅の世帯数異動があったとき……共同住宅として認定された建物で世帯数に変更となったとき

水道料金の減額について

次に該当する水道使用者(給水契約者)の方は、お申込みにより1か月の水道料金のうち口径13mmの基本料金相当額を減額することができます。なお、給水契約者以外の方は、取扱いが異なります。

※下水道使用料についても、併せて減額又は免除されます。

- 生活保護法により生活扶助を受給されている方
- 水道を使用する方全員の市民税・県民税が非課税の世帯
- 児童扶養手当を受給されている方
- 東日本大震災などにより被災された方

水道局電話受付センター

さいたま市水道局

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/index.html>

インターネットでも水道の使用開始・中止の手続きを承っています。

TEL 048-665-3220 **FAX 048-665-5536**

※番号をよくご確認ください。お間違えのないようおかけください。 8時~21時(年中無休)



設置場所		
馬宮配水場	飯田新田 351	■
北部配水場	宝来 880-1	■
指扇小学校	西大宮 1-49-6	●
馬宮中学校	二ツ宮 589-1	●
土屋中学校	土屋 1766-1	●
大宮西中学校	三橋 6-1558	●
指扇北小学校	中釘 1506-1	▲
栄小学校	飯田 811	▲
指扇中学校	西大宮 3-31-1	▲
(10) 大宮西小学校	三橋 5-1359	▲
高鼻浄水場	盆栽町 200	■
日進浄水場	日進町 1-734	■
日進北小学校	日進町 3-178	●
日進中学校	榎引町 2-503-1	●
宮原小学校	宮原町 4-102-6	●
つばさ小学校	宮原町 3-902-4	●
大宮別所小学校	別所町 42-1	●
大砂土小学校	本郷町 1	●
東大成小学校	東大成町 2-12	●
前谷公園	吉野町 1-9	●
(12) 水道総合センター	東大成町 2-445-1	▲
大宮配水場	桜木町 4-534-1	■
新都心配水場	吉敷町 4-265	■
大宮南小学校	吉敷町 3-87	●
大宮東小学校	堀の内町 3-145	●
大宮北小学校	宮町 3-84	●
桜木中学校	桜木町 4-219	●
大成小学校	大成町 2-282	●
三橋小学校	三橋 2-20	●
大宮国際中等教育学校	三橋 4-96	●
(10) 大宮東中学校	堀の内町 1-99	▲

設置場所		
東大宮浄水場	東大宮 4-51-1	■
東部配水場	御蔵 1567-1	■
深作配水場	深作 921-1	■
大宮八幡中学校	南中丸 357	●
七里小学校	東宮下 312	●
大谷中学校	大谷 1634-2	●
蓮沼小学校	蓮沼 1070	●
春里中学校	小深作 268-19	●
大砂土東小学校	大和田町 2-998	●
大宮体育館	大和田町 1-305	●
片柳中学校	御蔵 551	▲
島小学校	島町 533-2	▲
(13) 海老沼小学校	東新井 710-5	▲
鈴谷小学校	鈴谷 5-1-1	●
与野西中学校	鈴谷 8-10-33	●
与野西北小学校	円阿弥 4-3-7	●
下落合小学校	上落合 1-7-33	●
上落合公園	上落合 4-11	●
与野公園	本町西 1-14	●
中央区役所	下落合 5-7-10	●
与野八幡小学校	本町東 5-23-14	▲
与野南中学校	大戸 2-6-25	▲
与野中央公園	新中里 4-7	▲
(11) 八王子公園	八王子 4-2	▲
土合浄水場	西堀 8-25-30	■
西部配水場	神田 646	■
中島小学校	中島 1-28-1	●
栄和小学校	栄和 1-7-1	●
大久保東小学校	大久保領家 331	●
新開小学校	新開 2-18-1	▲
上大久保中学校	上大久保 861-1	▲
(8) 田島中学校	田島 10-13-1	▲

設置場所		
北浦和浄水場	針ヶ谷 1-18-2	■
東浦和浄水場	駒場 2-4-3	■
岸町小学校	岸町 5-20-4	●
高砂小学校	岸町 4-1-29	●
木崎小学校	領家 4-19-4	●
大東小学校	大東 3-14-1	●
大原中学校	大原 3-1-11	●
常盤中学校	針ヶ谷 4-1-9	●
上木崎小学校	上木崎 3-4-3	●
市宮浦和球場	本太 4-25	●
仲本小学校	本太 2-12-31	▲
木崎中学校	瀬ヶ崎 2-17-1	▲
水道庁舎	常盤 6-15-20	▲
(13) 旧南浦和浄水場	南本町 1-16-22	■
白幡配水場	白幡 6-15-16	■
大谷場小学校	南浦和 1-18-3	●
谷田小学校	太田窪 5-10-6	●
善前小学校	太田窪 2500-1	●
大谷口中学校	広ヶ谷戸 21	●
南浦和中学校	辻 6-1-33	●
浦和大里小学校	別所 7-14-28	●
西浦和小学校	曲本 1-3-5	●
沼影市民プール	沼影 2-7-35	●
(12) 南浦和小学校	白幡 1-1-20	▲
南部配水場	上野田 992-1	■
尾間木配水場	東浦和 3-7-25	■
原山中学校	太田窪 1-10-22	●
美園中学校	大崎 2550-3	●
大門小学校	大門 1189	●
尾間木中学校	東浦和 4-29-1	●
三室小学校	三室 1994	●
松芝公園	芝原 2-4	●
美園北小学校	美園 2-12-11	●
東浦和中学校	中尾 1207-1	●
道祖土小学校	道祖土 1-1-1	▲
(12) さいたま市立病院	三室 2460	▲
金重配水場	金重 52-18	■
南下新井配水場	南下新井 907-8	■
相野原配水場	相野原 267-1	■
岩槻本丸公民館	本丸 3-17-1	●
岩槻諏訪公園	諏訪 4-4	●
西原小学校	西原 6-25	●
柏陽中学校	真福寺 454	●
岩槻中学校	仲町 1-14-35	●
城北小学校	岩槻 6619	●
川通中学校	長宮 435	●
(10) 相野原配水場		■



応急給水場所はこちらです

市ホームページからご確認ください

さいたま市 応急給水場所について



自宅に近い給水場所を確認しておこう!



応急給水場所 (111か所)
 ■ 浄・配水場 (20か所)
 ▲ 非常災害用井戸 (23か所)
 ● 災害用貯水タンク (68か所)

令和4年8月1日現在

■ 浄・配水場

ふだん皆さまに水を届けるためにたくさんの水がたくわえられていますが、災害時には応急給水場所になります。

▲ 非常災害用井戸

自家発電設備(室内)
水中ポンプ 約150m 深井戸

自家発電設備により井戸から水をくみ上げ、災害時に飲料水を供給できる施設です。

● 災害用貯水タンク

タンクは水道管とつながっており、中の水が循環しています。災害時にはタンクの出入口を遮断し、100㎡(1人1日3ℓとして11,000人に3日分)の飲料水が確保されています(岩槻本丸公民館のみ60㎡のタンク)。

飲料水の備蓄をお願いします

災害時には、交通機関の不通や道路渋滞などにより、応急給水活動の体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。ご家庭で飲料水や生活用水の確保をお願いします。

飲料水確保のポイント

- 備蓄量 **1人1日3ℓ、3日分以上**
- 容器 ポリタンク、ペットボトル、水筒などふたのできるもの
※空気が入らないように水を容器いっぱいに入れてください。

備蓄可能期間 **3日**(くみ替えた水は掃除や洗濯などにご活用ください。)

その他 沸騰させた場合や浄水器を使用した水は消毒効果が薄れるため、毎日交換する必要があります。

生活用水確保のポイント

- お風呂の残り湯はトイレの流し水や洗濯などに使えるため、次に入るまでためておきましょう。
- 飲み水を確保するため、寝る前にポットやかかんに水を入れておきましょう。



問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

災害時には、市ホームページなどで開設状況をご確認のうえ、ポリタンクやペットボトルなどの容器をご持参ください。

第64回水道週間ポスターコンクールの入賞作品を展示します

市内在住・在学の小・中学生の皆さんを対象に水道への関心と理解を深め、「水の大切さ」を認識することを目的として募集したポスターのうち、見事入賞した36作品の展示をします。小・中学生の力作をぜひご覧ください。

- 日時・場所**
- ①8月18日(木)～31日(水) 9時～21時30分
 コムナーレ(浦和パルコ) 9階
 国際交流センター前(浦和区東高砂町)
 - ②9月8日(木)～21日(水) 9時～21時30分
 プラザノース 1階 アトリウム(北区宮原町)
- ※両期間ともに最終日は正午まで



▲昨年コムナーレでの展示会の様子

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

野外水道講座の参加者を募集します

水道水の重要な水源の一つであるハツ場ダム見学会を行います。奮ってご応募ください。

日時 令和4年11月19日(土) 7時～17時

集合 けやきひろば 2階(さいたま新都心駅西口)

対象・定員 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方40人(抽選)
 ※中・高校生は保護者同伴のこと

申込み 8月1日(月)～31日(水)までの間に往復はがき(消印有効)等に



▲詳しくは市水道局ホームページから

- ①事業名(野外水道講座と記載)
- ②代表者氏名
- ③代表者郵便番号・住所(市内在勤・在学の方は事業所名・学校名)
- ④同時申込み者氏名・年齢又は学年を記入のうえ、〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 水道総務課 広報・防災係へ

※1枚で4人まで応募できます(重複応募は不可)

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

水道事業に関するアンケートを行います

上水道事業を運営するために皆さまからのご意見をいただくためのアンケートを行います。



抽選で100人の方にエコバッグなど水道局オリジナルグッズをプレゼントするよ!ぜひアンケートに答えてね!



応募方法 右記アンケート用紙に記入し、切り取っていただき、はがきに貼り付けて〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 水道総務課 広報・防災係へ

応募資格 市内在住・在勤・在学の方。ただし、市職員及びその家族は応募できません。

応募期間 令和4年8月19日(金)(消印有効)

当選者の発表 グッズの発送をもってかえさせていただきます。

その他 取得した個人情報はグッズの発送以外に利用することはありません。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

アンケート内容 該当する□に✓をお願いします

- Q1 水道の情報はどのように入手していますか(複数回答可)
 広報紙 インターネット
 その他()
- Q2 どのように水道水を飲んでいますか
 そのまま飲む 浄水器を通して飲む
 沸かして飲む 水道水は飲まない
- Q3 災害時の応急給水場所をご存じですか
 知っている(最寄りの場所:)
 知らない
- Q4 災害に備えて飲料水の備蓄(くみ置きなど)をしていますか
 している(1人あたり 9ℓ以上 3~8ℓ 3ℓ未満)
 していない
 ※飲料水備蓄の目安は「1人1日3ℓ×3日分」です
- Q5 次の水道事業の中で関心のあるものを1つ選んでください
 耐震化・老朽化対策 さいたま市の浄・配水場
 家庭の水道の仕組み その他()

住所	〒		
氏名	電話番号	年代	代